最終処分場周辺環境における水質検査の結果について

ASAHIKAWA CITY

１．水質検査の実施

【公共用水域での定期的な水質検査】

- 全国的に有機フッ素化合物（ＰＦＡＳ）の一種であるＰＦＯＳ及びＰＦＯＡが水環境中から検出されていることから、令和２年に環境省がＰＦＯＳ及びＰＦＯＡを公共用水域における「要監視項目」に追加。
- これを受け、本市でも市内４カ所（石狩川・忠別川・江丹別川）で実施している公共用水域の定期的な水質検査の項目に追加。本年度は５月７日に実施。

※ＰＦＯＳ及びＰＦＯＡとは：主に炭素とフッ素からなる化学物質の一種で、2000年代はじめ頃まで様々な用途で使用。2009年以降、環境での残留性や健康影響の懸念から国際的に規制が進み、現在、日本を含む多くの国で製造・輸入等が禁止されている。

＜検査結果＞：ＰＦＯＳ・ＰＦＯＡは、いずれの箇所でも公共用水域の指針値を大きく下回っている。

【旭川市廃棄物処分場及び旧中園廃棄物最終処分場放流水の水質検査】

- 現在、最終処分場の放流水にＰＦＯＳ及びＰＦＯＡに関する規制値や目標値は定められていないが、今後の最終処分場の水処理の在り方を検討する上での参考とするため、廃棄物処分場と旧中園処分場の放流水の実態把握に向け、令和８年７月２日に自主的な水質検査を実施。

＜検査結果＞：両処分場の放流水からＰＦＯＳ・ＰＦＯＡを確認。

【調査後の対応】

- 廃棄物処分場の水処理は、生物処理・膜処理・活性炭処理の工程があり、高度処理設備である活性炭処理は、水質が一時的に悪化した場合に稼働。検査当時は活性炭処理を稼働せず膜処理後に放流していたが、検査結果を踏まえ常時運転に切り替え。
- 放流水による公共用水域での影響を把握するため、8月18日に江丹別川の両処分場放流水の合流地点で追加検査を実施。

【追加検査の結果】

- 採水した合流地点の水質は、いずれも公共用水域の指針値を下回っていることを確認（8月26日速報値）。
- 廃棄物処分場から膜処理後に放流した場合でも、合流地点においては河川水で十分希釈され、指針値を下回ると推察。

最終処分場周辺環境における水質検査の結果について

ASAHIKAWA CITY

2．水質検査の結果

【有害物質の基準等について】

【環境基準】：人の健康や生活環境を守るため維持されることが望ましい水や空気の状態を示した行政上の目標

【指 針 値】：知見不足を補う目安で環境基準に格上げ前の段階や科学的データが不足している段階で、注意深く監視・対応するため設定

【排水基準】：環境基準を達成するため工場等からの排水等に含まれる汚染物質の規制値。川や大気に広がるときの希釈を考慮し、一般的に環境基準値の約10倍程度に設定

区分	水質に関する基準	ＰＦＯＳ・ＰＦＯＡに係る基準値	
水道水	水道水質基準	50ng／ℓ	令和８年４月１日施行
公共用水域	公共用水域の水質汚濁に係る環境基準	基準値なし	令和７年６月30日付け環境省通知で「指針値」設定（50ng／ℓ）
最終処分場	廃棄物最終処分場における排水基準	基準値なし	規定なし

【PFOS・PFOAの指針値（50ng/ℓ）とは？】

ヒトが一生涯摂取しても健康影響のない耐容一日摂取量を基に、体重 50 kgの人が１日２リットルの水を一生飲み続けても健康への悪影響が生じない水準を想定して設定。

ＰＦＯＳ等について廃棄物最終処分場の排水基準は定まっていない。現在、環境省では、ＰＦＯＳ等の濃度低減のための対策技術の実証事業などが進められている。

【公共用水域の定期調査結果】測定日：R8年5月7日（※旭川大橋・永見橋は隔年実施）

河川名	採水箇所	検査結果	指針値	判定
石狩川	石狩川浄水場取水口	0.3ng／ℓ	50ng／ℓ	○
忠別川	忠別川浄水場取水口	0.6ng／ℓ	50ng／ℓ	○
	旭川大橋	0.8ng／ℓ （R7値）	50ng／ℓ	○
江丹別川	永見橋	1.1ng／ℓ （R8値）	50ng／ℓ	○

【最終処分場放流水等の調査結果】測定日：R8年7月2日

区分		採水箇所	検査結果	排水基準	判定
廃棄物処分場	浸出水	原水槽（未処理）	1,100ng／ℓ	設定なし	―
	放流水	活性炭処理前	640ng／ℓ	設定なし	―
	放流水	活性炭処理後	45ng／ℓ	設定なし	―
旧中園	放流水	河川放流前	190ng／ℓ	設定なし	―

【合流地点前後の江丹別川と放流水の調査結果】測定日：R8年8月18日

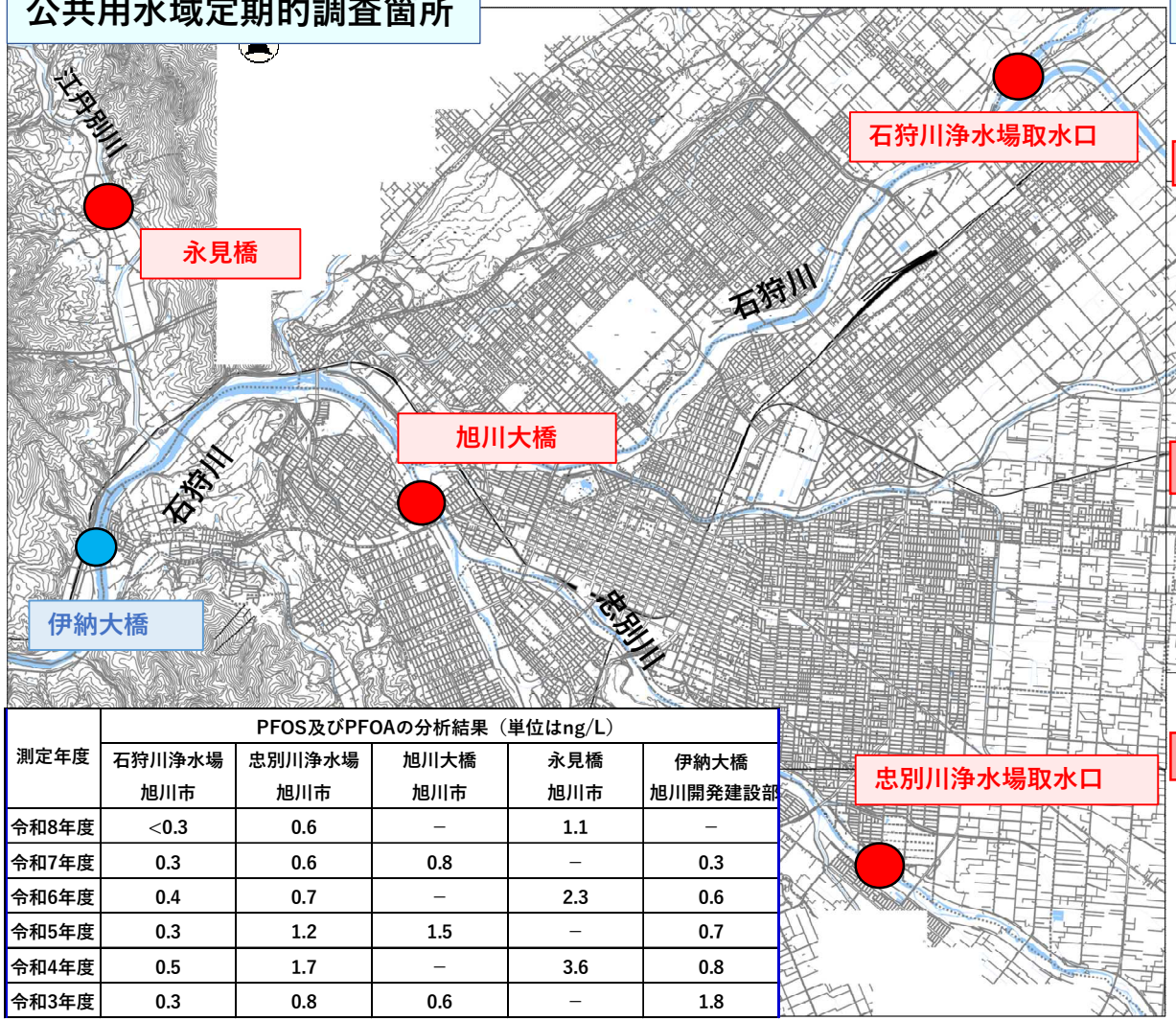
区分		採水箇所	検査結果	指針値	判定
廃棄物処分場	江丹別川	萬代橋（合流前）	0.6ng／ℓ	50ng／ℓ	○
	放流水	活性炭処理後	88ng／ℓ	設定なし	―
	江丹別川	開明橋（合流点下流）	1.2ng／ℓ	50ng／ℓ	○
旧中園	放流水	放流水	210ng／ℓ	設定なし	―
	江丹別川	江丹別橋（合流点下流）	7.0ng／ℓ	50ng／ℓ	○

放流水の希釈状況	廃棄物処分場放流水（活性炭処理後）	88ng／ℓ → 河川合流後 1.2ng／ℓ（1／73の濃度に希釈）
	旧中園処分場放流水	210ng／ℓ → 河川合流後 7ng／ℓ（1／30の濃度に希釈）

最終処分場周辺環境における水質検査の結果について

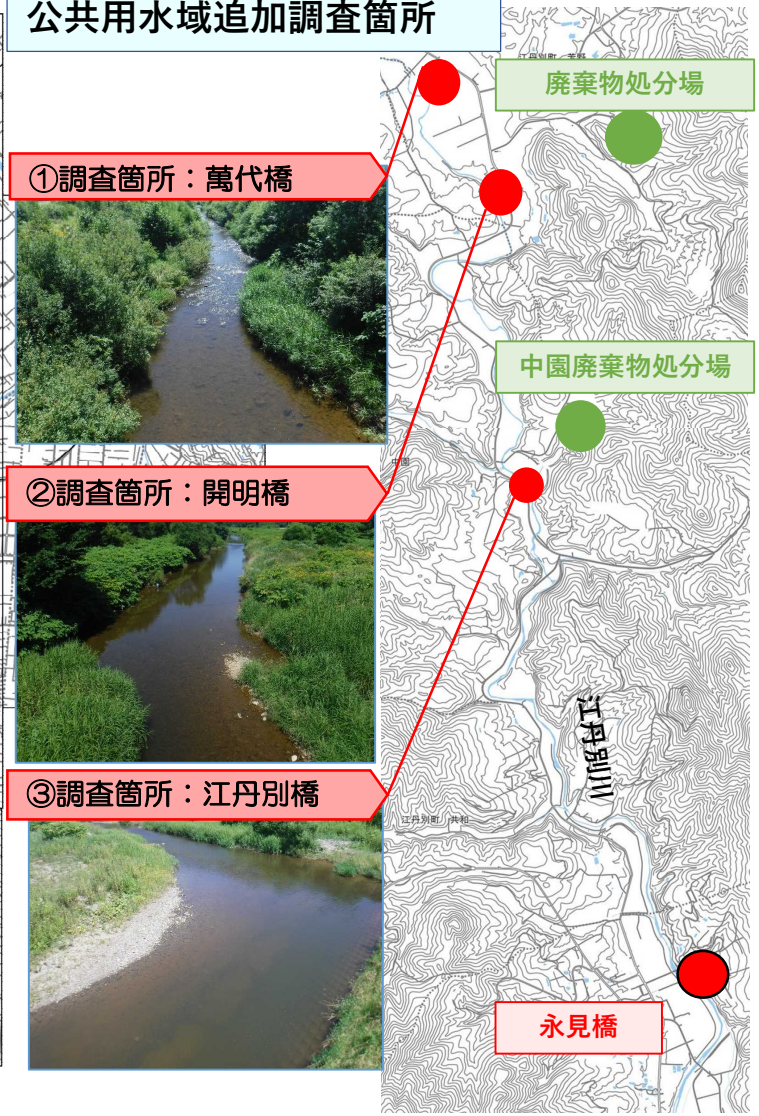
ASAHIKAWA CITY

公共用水域定期的調査箇所



測定年度	PFOS及びPFOAの分析結果（単位はng/L）				
	石狩川浄水場 旭川市	忠別川浄水場 旭川市	旭川大橋 旭川市	永見橋 旭川市	伊納大橋 旭川開発建設部
令和8年度	<0.3	0.6	–	1.1	–
令和7年度	0.3	0.6	0.8	–	0.3
令和6年度	0.4	0.7	–	2.3	0.6
令和5年度	0.3	1.2	1.5	–	0.7
令和4年度	0.5	1.7	–	3.6	0.8
令和3年度	0.3	0.8	0.6	–	1.8

公共用水域追加調査箇所



最終処分場周辺環境における水質検査の結果について

ASAHIKAWA CITY

３．調査結果の考察と今後の対応

- 廃棄物処分場放流水の合流地点（開明橋）における河川水のＰＦＯＳ等濃度は、公共用水域の指針値を大きく下回っていることを確認。放流水が73分の１の濃度まで希釈されていることから、これまで活性炭吸着処理を経ない放流水が河川に合流していた状況においても指針値を下回る濃度まで希釈されていたことが推察される。

- 旧中園廃棄物最終処分場放流水の合流地点（江丹別橋）における河川水のＰＦＯＳ等濃度も、公共用水域の指針値を大きく下回っていることを確認。

- 公共用水域の指針値は、体重50kgの人が毎日２ℓの水を一生涯飲み続けても健康への悪影響が生じないと考えられる水準を想定して設定されているものであり、最終処分場の放流水等については、直接飲用に供しているものではなく、合流後の公共用水域において指針値以下まで希釈されていることから、健康被害を引き起こす可能性は極めて低いものと考えられる。

- 地下水への影響については、これまでも定期的に観測井戸での水質検査を行っており、埋立地の浸出水が地下水に影響を与えていないことを確認している。

- 以上のことから、今後も、引き続き法定の水質検査に加え、放流水及び合流先の公共用水域における自主的な調査を定期的に行い、監視を継続しながら、状況に応じた適切な対応を図るものとする。

PFOS・PFOA（ピーフォス・ピーフォア）とは？

「有機フッ素化合物（PFAS（ピーファス））」の一種です

- 2000年代はじめごろまで、**さまざまな工業**で利用されました
 私たちの身の回りの**製品を作る際**にも使われていました
- 2009年以降、**環境中での残留性**や**健康影響の懸念**（けねん）から、
 国際的に規制が進み、現在では、日本を含む多くの国で
 製造・輸入等が禁止されています
- 日本国内でも、新たに**作られることは原則ありません**が、
 分解されにくい性質があるため、今も環境中に残っています

正式名称 と 主な用途

- **PFOS**（ピーフォス）
 ペルフルオロオクタンスルホン酸
 （Perfluorooctane sulfonic acid）

 主な用途　メッキ処理剤、泡消火薬剤（あわ）　など

- **PFOA**（ピーフォア）
 ペルフルオロオクタン酸
 （Perfluorooctanoic acid）

 主な用途　撥水剤（はっすいざい）、界面活性剤　など

✓環境省や自治体が、
河川等のPFOS・PFOA濃度を測定※
公表しています

※ 2009年より測定を実施



✓測定結果によると、
環境中のPFOS・PFOAは、少しずつ減っています



- 2024年6月には、**食品安全委員会が健康影響について包括的に評価**を行い、その結果を公表しました
- これを踏まえ、環境省は、PFOS及びPFOAの**水道水質基準（合算で50ng/L以下）を設定しました**
- 水道事業者や専用水道設置者には、**基準の遵守と定期的な水質検査が義務付けられています**
- 環境省では、今後も引き続き、飲料水による**摂取（せっしゅ）防止**など、**安全・安心のための取組を進めます**



詳しい情報・最新の情報は　環境省 PFAS　で検索し、環境省HPをご覧ください

お住まいの地域の状況は、お住まいの都道府県等の水環境担当、地元の水道局等にお問い合わせください

環境省

2026年4月

ピーフォス・ピーフォア

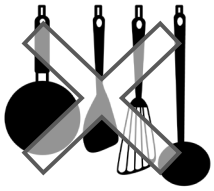
PFOS・PFOA

暮らしの中の Q&A

“フッ素コーティング製品”に使われている？

使われていません

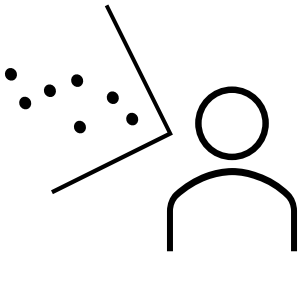
PFOS・PFOA以外のフッ素化合物が使われています



昔は、フライパン等の撥水(はっすい)・撥油(はつゆ)加工に用いられるフッ素樹脂の製造の際にPFOAが使われていましたが、今は使われていません
（法規制だけでなく、企業の自主的な取組により、使用廃止されました）

体に入ったらどうなる？

体外へ排泄(はいせつ)されて徐々に減ります



体に入った量が半分に減るまでの期間はPFOSでは平均 5.7年、PFOAでは平均 3.2年と報告されています

排泄(はいせつ)されます

水道の水は大丈夫？

水道事業者（自治体の水道局）等が水質基準※を遵守するため、水道の水質管理を行っています



※ 1 リットル あたり 50 ナノグラム

毎日2リットルを一生飲み続けても健康への悪影響が生じないと考えられるレベル

基準値を超えた水を飲んだけれど大丈夫？

まだ、わからないことが多いため、PFOS・PFOAの健康への影響について調査や研究が進められています

基準値を超えていた地域の健康調査において、他の地域との明らかな傾向の違いは出ていません
また、飲料水による個人の健康被害は国内で確認されていません



水だけじゃなくて、食べ物は？　普通に生活していて大丈夫？

食品の安全性を科学的に評価する国の機関である食品安全委員会は、
「通常の一般的な食生活では、著しい健康影響が生じる状況にはない」と評価しています

「現時点の情報は不足しているものの、通常の一般的な国民の食生活（飲水を含む）から食品を通じて摂取される程度のPFOS及びPFOAによっては、著しい健康影響が生じる状況にはないものと考える 」（2024年6月）

農林水産省では、農畜水産物中の含有実態等に関する情報の収集を進めています

国産農畜産物（14品目※1）からのPFOS及びPFOA摂取量は、食品安全委員会が設定した耐容一日摂取量※2と比較して十分に少ない水準であること、土壌中のPFOA及びPFOSはほとんど玄米に移行、蓄積しないことが分かりました（2024年度調査・研究）

※1　コメ（玄米）、バレイショ、キャベツ、トマト、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳、マイワシ、マダラ、カツオ、アユ、アサリ
※2　意図せず食品中に存在する物質について、ヒトが一生涯にわたって食品から摂り続けても健康に影響が出ないと推定される量

詳しい情報・最新の情報は　環境省 PFAS　で検索し、環境省HPをご覧ください

お住まいの地域の状況は、お住まいの都道府県等の水環境担当、地元の水道局等にお問い合わせください